令和8年5月　定例教育委員会要点録（公開用）

1．開催日時　　　令和8年5月26日（火）14時00分～15時30分

2．場所　　　　　役場4階　執行部控室

3．出席者

委　員	教　育　長	戸　敷　二　郎
	委　　　員	佐　藤　幸　男
	委　　　員	戸　髙　牧　子
	委　　　員	佐　藤　有　美
	委　　　員	安　在　　　直
事務局	教　育　次　長	湯　川　　　哲
	課　長　補　佐	佐　藤　純　子

4．教育長あいさつ

5．前回議事録の承認

6．講話　　　　　課　長　補　佐　　佐　藤　純　子

7．協議

（1）教科書展示会の開催について

（2）学校支援訪問について

（3）宮崎県市町村教育委員会連合会総会について

（4）高千穂中学校移転新築候補地について

（5）医療的ケア児と給食アレルギー児童の現状について

（6）高千穂町青少年問題協議会委員の推薦について

（7）その他

8. 6月行事予定

4日（木）　高千穂町就学支援委員会

4日（木）～7日（日）　地区中総合体育大会

5日（金）　定例議会本会議（初日　提案理由説明等）

自治公民館連絡協議会総会

全地区公民館長会

10日（水）　定例議会本会議（総括質疑、一部議案採決）

11日（木）　高千穂高等学校魅力向上推進委員会

12日（金）　定例議会本会議（一般質問　1日目）

14日（日）　第76回西日本各県対抗剣道大会（国スポリハーサル大会）

15日（月）　定例議会本会議（一般質問　2日目）

17日（水）　定例議会本会議（最終日　採決）

19日（金）　学校支援訪問（上野小学校）

22日（月）　生涯学習推進会議

24日（水）　高千穂町要保護児童対策地域協議会

27日（土）～　県中総合体育大会

9. 6月定例会開催日程

日時　令和8年6月26日（金）　14時00分から

会場　高千穂町役場4階 執行部控室

講話　教育委員　安在　直

10. 閉会

【会議の概要】

教育次長	【開会】
教育長	【あいさつ】 略
教育次長	【前回議事録の承認】 各委員による確認・署名
課長補佐	【講話 】 ◇なぜ、日本人は手を叩くのか　 略
	【協議】
	(1)教科書展示会について
教育次長	*資料に基づき説明。 今年度も西臼杵地区については、高千穂町役場ロビーで開催。期間は6月15日(月)から6月30日(火)まで。昨年度は73人来場。 6月定例教育委員会時に是非、ご覧いただきたい。
	(2)学校訪問支援について
教育次長	*今年度も各学校の訪問視察をお願いする。日程は別紙のとおり。訪問希望を伺う。
教育次長	*戸髙委員に上野小と高千穂小、佐藤幸男委員に押方小と田原小、佐藤有美委員に岩戸小、安在委員に高千穂中をお願いする。9月は定例議会がある為、日程が変更に可能性がある。その場合、早めに連絡をする。
	(3)宮崎県市町村教育委員会連合会総会について
教育次長	*5月29日に開催。教育長と佐藤幸男委員で出席をお願いしている。昨年度とは会場が異なり、宮崎市中央公民館3階大会議室で開催。総会では表彰があり、今年度表彰者は別紙のとおり。表彰規程は、教育長が6年以上、教育委員が8年以上となっている。今年度は該当者なし。
	(4)高千穂中学校移転新築候補地について
教育次長	*資料に基づき説明 ※候補地は現時点で未公表の為、詳細未公開。
	(5)医療的ケア児と給食アレルギー児童の現状について
教育長	※個人情報の為詳細未公開
	(6)高千穂町青少年問題協議会委員の推薦について
教育次長	*任期終了に伴う改選。前期までは佐藤有美委員に務めていただいた。任期2年で会議は年1回程度。
戸髙委員	*今、民生委員の更生保護部会に所属していて、関連があるので、委員をさせていただきたい。
各委員	*了承。
教育次長	*戸髙牧子委員を推薦させていただく。

	(7)その他
教育長	*文科省から「部活動の遠征等における安全確保について」通知があったので共有する。報道でもご存じのとおり、福島のテニス部の車事故、沖縄辺野古のボート事故、共通して契約内容が曖昧で、現場任せであったことが問題。本町も、スポーツ少年団や校外学習、修学旅行、部活動遠征で乗り物を利用する。見直していくタイミングであると思うので、通知はしっかり読み解き、対応していく。
佐藤幸男委員	*スポーツ少年団は、保護者の車移動がほとんど。保険加入について考える程度であったが、実際に死亡事故が起きれば、保険以外の問題が先々出てくると思うので、考え直した方がよいと感じた。
教育長	*移動が公共交通機関ならば問題ない。しかしながら、移動手段に公共交通機関を使うスポ少はなかなか無い。先日も、出張中にどこかのスポーツ少年団の遠征中の事故現場に遭遇した。
教育長	*本日の午前中の会議「幼保小連携推進会議」の資料を配布する。非認知能力について、再度、お伝えしたい。午前中の会議は、園長と学校長が一堂に会する会議であったが、町内の子ども達は、町内の園から町内の小学校に、町内の小学校から高千穂中学校にという道を歩んでいく。であれば、それに関わる私たち大人が連携しなくてはいけない、という思いから、何か1本筋を通すものと、着任以来考え取り組んでいる。
教育長	*認知能力は、数値化されるが、そうでない能力が、実は人生にとっては大事である。具体的には、「目標に向かって頑張る力」、「他人とうまく関わる力」、「感情をコントロールする力」等である。非認知能力は、前頭前野が司っている。この部分で自制心が30歳くらいまでかけて成長していく。前頭前野を育てるには、規則正しい生活リズムが一番大事。規則正しい生活リズムのためには、スマホや通信機器の使い方のルールを設け、子ども達を守っていかなくてはいけない。ということで、今年度4月から親子契約書に取り組みを開始した。持たせないことが一番だが、すでにそういう時代ではない。危険な火や刃物の扱い方は、通常大人が子どもに教える。しかし、スマホの扱い方はどうか。大人も子どもも同時期に手にしたため、指導・教育パターンがない状態といえる。大人も一緒に学ぶしかない。先日、ある保育園の保護者に講話をしてきたが、そこで子どもに食事中、タブレットを持たせているという話を聞いた。また、今日の報道であったプロ野球監督の事件では、暴行を受けたとされる娘は、母親ではなくチャットGPTに相談して児童相談所に電話をし、結果、警察がきて、父親が逮捕されている。
教育長	*午前中の会議で、園と学校に宿題を出した。非認知能力で取り組んでいることを報告してもらう。次回の定例会で、また、その取組内容を報告する。 ※個人情報の為、一部未公開
教育次長	*国スポリハーサル大会が6月14日に武道館で開催されるので、ぜひご覧いただきたい。
教育次長	【次回日程を確認して閉会】